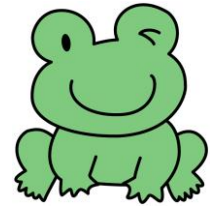


ほけんだより



基山町立基山小学校

朝夕とお昼の気温差が激しい、今日この頃です。この気温差でかぜをひいたり、おなかをこわしたりしている人もいます。寒いときや暑いときに、すぐ脱ぎ着できる服を着てくるといいと思います。

新型コロナウイルス感染症も第4波がまだまだ治まらず、お隣の福岡県では「緊急事態宣言」も出ています。私たちが住んでいる近隣の市町でも、まだまだ油断できない状況です。

しっかり、「石けんを使っての手洗い」「マスク」「ソーシャルディスタンス」、この3つを実行し、自分・まわりの人も大切にしていましょ。



ほけんぎょうじ 6月の保健行事



● 腎臓検診(おしっこの検査です)

6月1日(火)……全学年 8:40までに提出 次の日はありません!

指定日以外は持ってこないでください。

朝起きてすぐのおしっこを容器に入れて持ってきます!

31日(月)に容器などを配ります。

● 歯科検診

6月3日(木)……6年生(13:30~)

6月10日(木)……4年生(13:30~)

6月17日(木)……2年生(//)

● 内科検診

6月14日(月)……1・6年生(13:10~)



お知らせ

今、健康診断のまっただ中です。さまざまな結果をお配りしています。(学校の健康診断はスクリーニングです)

★視力・歯の検査・耳鼻科・眼科検診……結果を全員に渡します

★内科・腎臓(おしっこ)・聴力検査……病院受診をした方がいい人だけに、結果を配っています。

いよいよ、水泳の授業が始まります。とくに、目・耳鼻科で病院受診をした方がいい人(検診で病名があった人)は必ず、プール前までに受診をされ、プールに入れるのか診断をしていただいて下さい。耳垢は水でふやけて、さらにひどくなる可能性があります。病院受診をされたらお知らせの紙に病院で記入していただき、学校へご提出ください。

日本スポーツ振興センターについて

お子様が学校管理下(通常の経路の登下校中を含む)において「けが」をされた場合、4月当初、日本スポーツ振興センター加入しておりますので、上記のセンターより医療費を給付いたします。(交通事故においては、加害者賠償にもとづくため、対象となりません)

学校管理下とは

授業中・休み時間・登下校中(通常の決められた経路に限ります) など



給付が受けられるのは

初診から治療が終了するまでに、病院や病院で処方された薬剤(調剤薬局)の窓口で1,500円以上支払った場合となります。

給付を受ける際の手続きについて

お子様が「学校管理下」で負傷し、病院へかかったとき



- ① 「災害報告書」・・・学校で作成します。
- ② 「医療等の状況」・・・用紙をお渡ししますので、その用紙を治療を受けた病院へ持って行って下さい。
(ただし、用紙を持参してもその場ですぐに記入していただくことができない場合もあります。病院のご好意で記入していただいています。)
- ③ 「口座振替書」・・・給付金がおりてくるときに、直接保護者の方のご指定の口座へ振り込まれます。そのため、書類②と一緒に学校よりお渡します。(黄色の紙)
- ④ 学校から、教育委員会を経由して、①・②を日本スポーツ振興センターへ提出されます。③は教育委員会へ提出します。
- ⑤ 日本スポーツ振興センターにおいて、審査がとおれば教育委員会を通じて保護者の皆様の口座へ医療費が支払われます。(③の振替書に書かれた口座へ)
- ⑥ 医療等の状況は、月初め(2日まで)に提出いただくと、すぐに請求ができます。それ以降に提出されますと、翌月の請求となります。また、治療が続くときは次の「医療等の状況」の用紙をお渡します。お知らせください。

病院での自己負担額 1,500円以上・・・日本スポーツ振興センターへ申請できます。

” 1,500円未満・・・基山町の「子ども医療費助成」を使用して下さい

